

北九州港の港湾施設の管理運営に関する 指定管理者候補の選定結果について

北九州港では、港の競争力のある運営体制を維持・拡充するため、門司地区の港湾施設を対象として、平成30年度からの指定管理者制度の導入を進めています。

今回、下記のとおり、指定管理者の「候補」を選定しました。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

【対象施設】

北九州市門司区内に所在する港湾施設

- ・係留施設（岸壁、物揚場・船揚場等）
- ・臨港交通施設（道路、橋梁）
- ・荷さばき施設（荷役機械、荷さばき地、上屋等）
- ・保管施設（野積場）
- ・港湾環境整備施設（便所、緑地等）など

※ただし、国有港湾施設、水域・外郭施設、重要国際埠頭施設等の施設は除く。

(2) 指定期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：北九州埠頭株式会社

所在地：北九州市門司区本町2番10号

主な業務内容：埠頭施設の運営及び維持管理に関する事業、船舶用水販売の事業
電気工事業、機械器具設置工事業、マリーナ運営に関する事業
産業廃棄物収集運搬の事業、その他関連事業

2 指定の経緯

| | | | |
|-------|----|-----|-------------------------------|
| 平成29年 | 3月 | 1日 | 指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証） |
| 平成29年 | 6月 | 21日 | 申請受付開始 |
| 平成29年 | 7月 | 21日 | 申請締め切り |
| 平成29年 | 8月 | 10日 | 指定管理者検討会の開催（提案書等審査） |
| 平成29年 | 9月 | | 指定管理者候補を決定 |

3 選定方法

指定管理者候補の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、「条件付き公募方式採用の妥当性」及び「申請者からの提案内容の適否」について検討を行いました。市は、検討会での検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会での検討事項と検討結果

(1) 第1回検討会

①検討会構成員

- ・[学識経験者] 男澤 智治 (九州国際大学現代ビジネス学部長)
- ・[業界代表] 野畑 昭彦 (九州地方港運協会会長)
- ・[財務関係者] 能美 育恵 (北九州商工会議所専門相談センター長)
- ・[民間企業] 別所 宏朗 (㈱日本政策投資銀行九州支店企画調査課副調査役)
- ・[関係行政機関] 田中 清二 (九州運輸局福岡運輸支局次長
: 専門的意見を伺う必要があるため招集)

②検討事項：条件付き公募方式採用の妥当性

○条件付き公募とする理由・・・別紙1「条件付き公募方式を採用する理由」のとおり

○検討会における主な意見

- ・ 港湾施設の管理運営は、過去のノウハウの蓄積や人材育成、特殊な機械設備を備えるといった条件が必要である。
- ・ 業界にとって北九州埠頭㈱は、長年の経験値・ノウハウがあり、トラブル時の対応も良い。信頼のおける会社である。
- ・ 北九州埠頭㈱は、利用者との継続的な信頼関係や高度な専門性、それに伴う長期間にわたる人材育成を実現する上で、安全性、効率性、事業継続性など財務の視点からも特に問題はない。

③検討結果

| | 構成員 | | | | |
|-----|-----|---|---|---|---|
| | A | B | C | D | E |
| 妥当性 | 有 | 有 | 有 | 有 | — |

(2) 第2回検討会

①検討会構成員

- ・[学識経験者] 男澤 智治 (九州国際大学現代ビジネス学部長)
- ・[業界代表] 野畑 昭彦 (九州地方港運協会会長)
- ・[財務関係者] 能美 育恵 (北九州商工会議所専門相談センター長)
- ・[学識経験者] 河本 満理 (北九州市地方港湾審議会委員)

②検討事項：申請者からの提案内容の適否

○ 選定された団体の主な提案内容・・・別紙2「提案概要」のとおり

○ 検討会における主な意見

- ・ 会社のあり方について、「港湾施設を適切に管理する」という明確な方向性があり、指定管理者として適任であると判断した。
- ・ 指定管理者の収入について、委託業務の比率が高い。次の営業的な展開として、自主事業にも力を入れて、出来るところから少しでも行ってもらいたい。
- ・ 長年の実績から利用者の信頼度も高く、ノウハウや実力があり、指定管理者としては、非常にふさわしい団体であると判断する。

- ・ 生産性の点から、過去にとらわれることなく、目標数値を達成し、競争力を強化することで、最終的に利用者の満足度向上につなげてもらいたい。
- ・ 北九州の港を代表する太刀浦を含む門司地区を運営していく上で、受入体制が整っている。取扱量の増加につながるよう努力してもらいたい。

③ 検討結果

| 団体名 | 選定基準（＝審査項目） 及びポイント | 構成員 | | | |
|------------------------|--------------------------------|-----|---|---|---|
| | | A | B | C | D |
| 北九州埠頭 株式会社 | 1 指定管理者としての適性 | | | | |
| | (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| | (2) 安定的な人的基盤や財政基盤 | | | | |
| | (3) 実績や経験など | | | | |
| | 2 管理運営計画の適確性 | | | | |
| | 【有効性】 | | | | |
| | (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み | 適 | 適 | 適 | 適 |
| | (2) 利用者の満足度向上 | | | | |
| | 【効率性】 | | | | |
| | (3) 指定管理料 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| | (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性 | | | | |
| 【適正性】 | | | | | |
| (5) 管理運営体制など | 適 | 適 | 適 | 適 | |
| (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など | | | | | |

5 選定基準

| 選定基準及びポイント | |
|---|--|
| 1 指定管理者としての適性 | |
| (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 | |
| ① 市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。 | |
| (2) 安定的な人的基盤や財政基盤 | |
| ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。 | |
| (3) 実績や経験など | |
| ① 同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 | |
| ② 施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 | |
| 2 管理運営計画の適確性 | |
| 【有効性】 | |
| (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み | |

| |
|---|
| <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための提案は、実施可能なものであるか。</p> <p>③ 施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> |
| <p>(2) 利用者の満足度向上</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> |
| <p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理料</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p> |
| <p>【適正性】</p> <p>(5) 管理運営体制など</p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 海事・港湾関連団体等との連携や協働による管理運営等が図られるものであるか。</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p> |

6 選定結果

(1) 市は検討会での検討結果を踏まえ、北九州埠頭株式会社を指定管理者候補として選定しました。

(2) 市における主な選定理由

- これまでの実績に基づき、高い専門性や管理ノウハウを生かし、北九州港の港湾施設について良好な施設管理・運営がなされている。
- 条件付き公募施設として、港湾施設の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。

- 港湾施設を性質別に区分し、それぞれの管理目標を立てるなど、施設を熟知した提案がなされており、利用者サービスの向上が期待できる。
- 法人全体で、ガントリークレーンなど特殊な荷役機械を維持管理できる技術職員を数多く有しており、さらに将来の人材育成についても積極的に取り組む姿勢がある。
- 経費節減に対する取組みについて積極的に推進する姿勢が伺える。また、専門性の高い技術力を有し、自主事業を展開する能力もある。

7 提案額（指定管理料上限額 480,000千円に対して）

| | |
|--------|-----------|
| 平成30年度 | 476,100千円 |
| 平成31年度 | 477,214千円 |
| 平成32年度 | 478,446千円 |
| 平成33年度 | 479,670千円 |
| 平成34年度 | 479,992千円 |

条件付き公募方式を採用する理由

- ① 本市の港湾施設は、海上出入貨物の物流により、北九州市内及び周辺地域の企業の産業活動や住民の消費生活を支える重要な施設であり、特にコンテナターミナルは24時間365日の対応を求められている。
- ② 本市の港湾施設は、数量も多く内容も多岐に亘っている。これら港湾施設の管理運営については、ガントリークレーンをはじめとした特殊な設備にかかる技術、ノウハウの蓄積、事故・災害時の迅速な対応が求められる。また、利用者との調整においては、長年に亘る利用者との信頼関係の構築が肝要である。
- ③ コンテナターミナルにおける主要な設備であるガントリークレーンについては、昭和46年度～58年度まで、維持管理のための定期点検、トラブル時の対応等をクレーンメーカーに委託していたが、複数のメーカーであるうえに、それぞれ高額であった。また、神戸に所在するため緊急時の対応が困難であった。

よって、昭和59年度に本市市内に所在する（社）港湾荷役機械化協会への委託に切り替えたが、メンテナンスミスによるトラブルが多発したため、昭和62年度から北九州埠頭株式会社への委託一元化の取組みをはじめ、平成2年度から一元化となった。現在では、メーカーの品質保証も得られるほどの技術力を有するようになっている。

- ④ 一方、岸壁、物揚場、荷さばき地、上屋等の管理・利用調整については、施設が広範囲に所在していること、多くの利用者があることもあり、施設の状況、特殊性等の把握及び施設利用にかかる利用者との過去からの経緯の把握、並びに信頼関係の構築に長期に亘る長年の経験、ノウハウの蓄積が必要であり、人材育成には長期間を要する。
- ⑤ このようなことから、指定管理を予定している業務のうち、港湾施設の性能維持業務に関しては特命随意契約で、また、港湾施設にかかる利用者調整などを含む管理運営、巡回による施設等の状況確認と対応については、事前公募を行っているものの応募者がなく、前述の特命委託業務の受託事業者である北九州埠頭(株)と随意契約を継続しているところである。
- ⑥ こうした港湾施設の特殊性から、港湾施設を保有する他の政令市等においても、非公募により選定した事業者による管理運営が行われているところが多い。

以上のことから、本施設の公募方法は、「条件付き公募」方式の採用が適していると考えらる。

提 案 概 要

(北九州市港湾施設 指定管理者)

団体名： 北九州埠頭株式会社

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

これまで実施してきた港湾施設管理運営業務のノウハウを活かし、一層の事務改善や技術力の向上に努め、北九州港の発展に貢献して参ります。

《港湾施設を管理する上での理念》

「北九州市の港湾行政を支え、北九州港を使いやすく信頼性の高い港にする。」

《基本方針》

- ① これまで培った経験やノウハウ・高い技術力を業務に活かすことにより、経費の節減に努めるとともに、利用者の立場に立った安全・確実・迅速なサービスを提供します。
- ② 各埠頭の現状、多種多様な港湾施設の設置目的や特徴及び利用実態などを踏まえて、施設の有効活用に努めます。
- ③ 人材の育成を強化するとともに、施設利用に係るマニュアル化を推進することで、効率的で質の高い管理運営と施設の平等利用に努めます。
- ④ 日常の事故防止に向けて、安全対策を徹底します。
- ⑤ 電気機械設備の予防保全対策や災害時の復旧対策等を充実することにより、港湾物流の定時性を確保できる安全安心な港づくりを目指します。
- ⑥ 関係諸法令を遵守するとともに、高い倫理観を持った職員を育てることで、個人情報の適正な管理など、コンプライアンスの徹底に努めます。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

北九州港の港湾施設管理運営業務に20年以上従事している職員は5名在籍しており、全職員40名のうち、過半数の職員は10年以上当該業務の経験がある職員です。また、当社の技術職員は、複数あるガントリークレーン毎の微妙な違いについて熟知したベテラン職員が揃っており、故障に際しては、製造メーカーに頼ることなく、極めて短時間で復旧を実現しています。

平成28年度の決算では、自己資本比率は72%と非常に高く、流動比率は640%と資金繰りに問題はなく、健全な財政基盤を有しています。

(3) 実績や経験など

昭和55年から北九州市港湾施設管理運営業務（港湾事務所の運営補助）、昭和60年から北九州市港湾施設性能維持外業務（ガントリークレーン等）をそれぞれ受託し、ノウハウや技術の蓄積に加え、長年の業務を通じて施設利用者との信頼関係を構築しています。

また、技術職員は、多岐に亘る施設の維持管理に応えるため、第3種電気主任技術者、電気施工管理技士、電気工事士、非破壊試験技術者、クレーン運転士、高圧ガス溶接作業主任者、第2種酸素欠乏危険作業主任者など多数の資格を有しています。

2 管理運営計画の適確性

| 【有効性】に関する取組み |
|--|
| (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み |
| <p>広大な港湾施設を効率的に管理運営するため、各埠頭の現状を踏まえ、埠頭別に重点目標を定めて業務を推進します。</p> <p>利用者の増加や利便性向上策については、港湾施設を性質別に分けて対策を講じます。岸壁や上屋、荷さばき地など物流を担う施設は未利用港湾施設の有効活用、門司港レトロやフェリーターミナル周辺緑地等の観光・集客を担う施設は美化活動を強化します。</p> <p>施設間の有機的な連携については、各事務所共通事務の一元管理や、指定管理対象施設と業務委託対象施設の共通管理を通じて、事務の簡素化や利用者サービスの向上を図ります。</p> |
| (2) 利用者の満足度向上 |
| <p>①業務能力の向上</p> <p>官民合同で北九州港のサービス向上策を検討している「利用しやすい港づくり懇話会」の実施計画や検討状況を参考に、①「老朽化した港湾施設の適切なメンテナンスの実施」、②「ガントリークレーンの高規格化」等において、当社として対応できる業務能力の向上に取り組みます。</p> <p>苦情や要望の対応窓口は各事務所の責任者とし、相手の立場に立って十分に話を聴き、誠意をもって対応します。</p> <p>②マニュアル作成によるサービス能力の向上</p> <p>港湾施設管理事務所やクレーン管理事務所での受付や電話対応のマニュアルを作成して、利用者への接客サービスの向上に努めます。また、①光熱水費等請求業務、②事故対応業務、③放置自動車対応業務、④放置艇対応業務、⑤漂流物対応業務等のマニュアル化を推進してサービスの質の維持・向上に努めます。</p> <p>③アンケート調査の実施・情報提供</p> <p>港湾施設の通常使用許可による全利用者を対象にアンケート調査を実施して、利用者の意見や要望を把握し、改善策を講じるとともに、進捗状況などの情報提供を行います。</p> <p>情報提供方法は、当社ホームページのニュース欄に掲載するとともに、許可の更新案内等重要案件については、郵送により個別に連絡します。</p> |

| 【効率性】に関する取組み |
|---|
| (3) 指定管理料 |
| <p>職員が複数の職務を担える体制を整え、増員を最小限に抑制し、最小の経費で最大の効果を得ることを念頭に置いて、経費の節減に努めます。</p> <p>また、光熱水費等については、メーター検針から料金支払いに至る一連の作業のマニュアル化を行うとともに、対象施設の現地調査等を行い、経費節減策を検討します。</p> <p>更に、指定管理仕様書に示された個別業務の内容を精査し、当社直営業務を拡大するとともに、外注業者との細かな詰めを行うことにより経費の削減に努めます</p> |
| (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性 |
| <p>これまで港湾施設性能維持外業務及び港湾施設管理運営業務として受注し、長年培ってきたノウハウを最大限に活用し、事務や業務の合理化・効率化を踏まえた収支計画としています。</p> |

経費配分について、人件費の割合はサービス業の売上高人件費率の平均値を大きく下回っており、適正であると考えています。

また、施設維持管理経費は、これまでの支出実績や外注業者からの見積により積算しており実現可能性の高い積算としました。

さらに、業務の再委託に関しては、市の再委託の基本的な考え方に従って委託します。

【適正性】に関する取組み

(5) 管理運営体制など

事業統括部長を管理責任者として配置します。当該部長は、クレーン管理事務所長経験者で、港湾施設管理運営業務及び施設の維持管理業務全般について高度な知識と経験を有しています。

3箇所ある現場事務所の責任者には、経験豊富な職員を充てることとし、利用者間との調整や苦情・要望の対応、事故・異常気象時における24時間365日即応できる体制とします。

職員研修は、全職場共通の研修、各事務所特有の専門研修に分けて実施し、特にクレーン管理事務所職員については、クレーン運転士免許など多数の資格取得支援を行います。

太刀浦コンテナターミナルにおけるターミナルオペレータや荷役会社との連携の強化など、海事・港湾関係団体等との連携を強化して参ります。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

市が定める個人情報保護方針及び個人情報保護規程に準じて施設利用者の個人情報を保護します。

港湾施設の管理運営に関する職員研修を充実するとともに、施設利用に係る一層のルール化を図ることにより、港湾施設の平等利用に努めます。

社員に対する安全指導や教育を徹底するとともに、日常業務として行う巡回や点検において問題箇所を早期に発見して、被害の未然防止に努めます。また、事故発生時の対応や防犯・防災対策についてもマニュアルを作成して迅速かつ適正な処理を行います。

災害時は、市の地域防災計画に準じて作成した当社の危機管理計画に基づき対応します。また、北九州港BCPとも連携して可動橋やガントリークレーンの点検や応急復旧を行います。

提案額（千円）

| | |
|------|-----------|
| 30年度 | 476,100千円 |
| 31年度 | 477,214千円 |
| 32年度 | 478,446千円 |
| 33年度 | 479,670千円 |
| 34年度 | 479,992千円 |

第1回北九州港港湾施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成29年3月1日(水) 11:00~12:00
- 2 場所 港湾空港局庁舎2階 応接室
- 3 出席者 (検討会構成員等) 男澤構成員(座長)、野畑構成員、能美構成員、
田中構成員、別所臨時員
(事務局) 港湾空港局港営部港営課 港営部長、港営課長
港営企画担当係長、担当職員

4 会議内容

(1) 条件付き公募方式採用の妥当性について

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置付け及び検討会の進め方等について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出
- 施設の管理運営に関する要求水準及び条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明。質疑応答。

(構成員) 門司地区に指定管理者制度を導入した後、小倉・洞海の管理はどういった形態となるのか。

(事務局) 小倉・洞海地区については、これまでと同様に業務委託を行う。
門司地区については、これまでの業務委託が指定管理者制度に変更となる。

(構成員) 北九州埠頭株が受託している2つの契約のうち、「北九州港港湾施設性能維持外業務」は特命随意契約、「北九州港港湾施設管理運営業務」は随意契約ということだが、それぞれの契約の違い、至った経緯を教えてほしい。

(事務局) 「北九州港港湾施設性能維持外業務」については、特命随意契約のあり方について審査を受け、技術力の必要性や経験・ノウハウに加え、指定管理者制度や港湾運営会社制度の導入を検討する際には、技術力のある会社が主体的な役割を果たすということで、特命随意契約の継続が認められた。

一方の「北九州港港湾施設管理運営業務」については、利用者との調整は経験が必要であるが、業務は特殊性が無いとのことで、公募した。北九州埠頭株以外に応募者はなかったため、随意契約となった。

(構成員) 指定管理者制度導入により、2つの業務を一体として任せる場合、部分的ではあるが、専門性を要しない業務が混在するという状況については、妥当性の検証にあたり影響はないのか。

(事務局) 「北九州港港湾施設管理運営業務委託」については、北九州埠頭株は、20年の経験があり、利用者と十分な信頼関係が構築されている。これが新しい会社であれば零から構築する必要がある。

加えて、市職員が主体的に行っている利用者との調整や苦情対応といった業務が加わる。これについては特に長年の経験やノウハウが必要となる。

(構成員) 北九州埠頭(株)について、専門性が高く、長年の人材育成に時間がかかるということだが、従業員の年齢構成について何う。

(事務局) ガントリークレーンのメンテナンス業務については年齢層が幅広い。管理運営業務については、50代から60代までで比較的年齢層が高い人が多い。

(構成員) 指定管理者制度は5年間という契約で、業務を受ける側としては長期に安定した収入が得られ、人材育成が行えるといったメリットがある。一方で、安定するからこそサービスの向上にインセンティブが働きづらい側面も否定できない。

現在の業務委託について、サービス向上の視点から北九州埠頭(株)の業務に対するモニタリングを実施しているのか、また指定管理者制度導入後においてはモニタリングをどのように行うのか。

(事務局) 業務委託については、門司・太刀浦・小倉・洞海の各現場に業務係を置いて、北九州埠頭(株)から日報での業務報告を受けている。また、本庁組織でも月例報告を受けており、必要な指導を行っている。

指定管理者制度導入後については、同制度の視点に基づくモニタリングを行う。

(構成員) 指定管理者制度には利用者アンケートは組まれているのか。

(事務局) 当然実施する。

(構成員) 特に太刀浦のガントリークレーンは、1つのメーカーに統一していれば他の事業者でも対応できたと考えるが、各々メーカーが異なる。そのため北九州埠頭(株)というノウハウを持つ会社を育てたという経緯がある。

(事務局) ガントリークレーンはコンテナターミナルの生命線である。太刀浦のガントリークレーンは、複数のメーカーが混在するも北九州埠頭(株)のトラブル対応については、特に遅いといった苦情は受けていないと認識している。

(構成員) 北九州埠頭(株)の部門別収入実績について、北九州市からの業務委託収入が77.5%ということであるが、この委託費用については毎年見直しをしているのか。

(事務局) 毎年、市の財政部門が査定を行っている。

(構成員) 北九州埠頭(株)が指定管理業務を受けた場合、指定管理料は(委託料と比較して)上がるということか。

(事務局) 指定管理者制度を導入する場合、市職員の業務の一部担うことになるため、北九州埠頭(株)の職員を増やすことになる。

- 構成員は質疑応答を受けて各自条件付き公募方式採用の妥当性の有無を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。
 - ・北九州埠頭株は、港湾業務について20年来の実績を持っている。港湾は、過去のノウハウの蓄積や人材育成、特殊な機械設備を備えるといった条件が必要である。
 - ・特に利用者と良好な信頼関係を築くことが大事である。
 - ・業界にとって北九州埠頭株は、長年の経験値、ノウハウがありトラブル時の対応も良い。信頼のおける会社であり今後ともお願いしたい。
 - ・利用者との継続的な信頼関係や高度な専門性、それに伴う長期間にわたる人材育成を実現する上で、安全性、効率性、事業継続性など財務の視点から確認すると特に問題はない。
 - ・指定管理者制度も広義のPPP（公民連携）という考え方で捉えれば、利用者満足度の向上を図ることが重要である。
 - ・市は利用者満足度向上等にあたって、適宜モニタリングを実施していくことが必要である。そうした役割を持つことを十分に認識されたい。

- 条件付き公募方式採用の妥当性について、総括を行った。
(座長)
今回の検討会の意見を踏まえ、妥当性有り判断したい。

- 検討会の意見を受け、条件付公募方式の妥当性の判断について、事務局より説明。
(事務局) 門司地区の港湾施設について「妥当性有り（この法人に申請させる）」と結論いただいた。この結論を踏まえ、市として最終的に判断を行い、条件付き公募の手続きを進めたい。

第2回北九州港港湾施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成29年8月10日(木) 14:00~15:30
- 2 場 所 北九州市港湾空港局庁舎 2F 応接室
- 3 出席者 (検討会構成員) 男澤構成員(座長)、野畑構成員、能美構成員、
河本構成員
(事務局) 港湾空港局港営部港営課 港営部長、港営課長
港営企画担当係長、担当職員

4 会議内容

- 事務局より、検討会の進行について説明
- 指定管理者候補の選定基準、審査選択の注意事項について、事務局より説明
- 申請団体より提案概要に関してヒアリング

(構成員) 人員体制で平成30年度から3名採用予定としているが、どうい
う業務の関係で展開するものなのか。

(申請団体) 指定管理業務の開始により、現場の市職員がいなくなるため、人
員の増強が必要となる。責任者クラスは太刀浦コンテナターミナル
と西海岸の事務所に、1名ずつ現在のクレーン事務所の正社員を配
置し、その抜けた2名分を新規採用したい。それとは別に、光熱水
費等の支払業務がある。これは、かなりの件数に上るため、現行人
員でカバーするのは難しい。加えて、9つの委託業務が増えるため、
その業務を行うために本社に1名嘱託職員を採用したい。

(構成員) 提案書中、収支計画書の中で、施設維持管理経費の項目に、直に
執行するものと委託があるが、委託がかなり多い。直の執行よりも
委託が多いことについては、どのように考えているのか。

(申請団体) 現在、我々が直接行っている業務は、性能維持に関するクレーン
関連・電気設備・機械設備等であるが、それ以外の例えば清掃業務
や除草業務というのは現行では行っていない。これについては、当
然人員が必要になるが、その人員計画というのは、簡単に出来ない
ので、当面これらの業務で既に実績のある業者に委託をすることで
対応したい。

(構成員) 可動橋の適切な管理とガントリークレーンの適切な管理について、
この2つで、直近でのトラブルやクレームはあるのか。

(申請団体) ガントリークレーンについて、中国船が岸壁に突っ込んだ事故に
よりトラブルになったケースはあったが、直近で大きなものと言え
ば、それぐらいである。

- (構 成 員) 利用者の満足度ということで、クレーンの復旧時間が平均2時間以内を目標値としているが、過去の実績や他港と比較して、2時間以内というのは目標として妥当性があるのか。
- (申請団体) ほとんどの港の場合、日常点検の事業者は、小修繕や軽微な工事を行うが、メーカーが対応するような故障に関しては、メーカーが対応するのが基本となる。夜中に起きた故障は、翌朝からの連絡になるので、だいたい1～2日休止するというのが他港では通常の様子である。我々の場合は、24時間365日現場で待機して、メーカーが通常対応するようなところまで、我々で対応できるような技術力を有しており、妥当であると考えている。
- (構 成 員) 人材育成に向けて様々な研修が行われている。職員の多くがベテランだと思うので、長くなるにしたがい、もちろん業務がスムーズに行くとは思いますが、何かモチベーションの上がるようなことはしているのか。それと、経験のない人達の教育は、どのように行っているのか。
- (申請団体) 2点質問があったが、まず、1点目のモチベーションを上げる制度として、業務に必要な新たな資格を取得した場合の褒賞金という制度を設けている。次に2点目の経験のない人の教育については、特殊な技術の体得と現場での対応力が求められるため、ついていけるかどうか不安を感じることから、OJTに力を入れており、高度な技術研修を徹底して繰り返し行う。実際現場に出て行き、それを体験することで、自信という形のモチベーションにつながると考えている。また、デジタル化された技術でも、基本はアナログがベースになっているので、アナログを知ってデジタルを修得するのと、デジタルだけを修得するのでは、全く違う技術力の持ち方になる。そのため、元メーカーを退職したベテラン職員を講師として、2年以内で徹底的に若手を育成するということを行っている。
- (構 成 員) 北九州市港湾施設性能維持外業務の対象施設が列挙されているが、太刀浦白野江道路のトンネルの点検などの業務は、港湾空港局が所管する施設以外にも展開することはできないのか。
- (申請団体) 他局が発注した門司区内の13箇所トンネルの点検は、入札の結果、落札したことから当社の自主事業として行っている。
- (構 成 員) 理念における基本方針で、信頼性の高い港にすると掲げているが、競合港との比較・差別化・優位性の点において、御社としてどのように考えているのか。
- (申請団体) やはり定時制の確保。傍目から見ると、すごく地味なことだが、いつ来ても常時使える状態であることが、維持管理の中で、一番大事なことだと考える。
- (構 成 員) 事業計画書からは、安全性や健全性が、非常に優れているのは、一目瞭然であるが、安定的な運営という意味で、自主事業の確保をいかに行うのか、また指定管理者制度という縛られた中で、自主事業を含め労働生産性をどのように上げていくのか。

(申請団体) ガントリークレーンのメンテナンスは、近隣港に技術を売り込み、事業を拡大したいと考えているが、事業を増やすために無理やり大きく手を広げすぎないように、足元をしっかりと固めた上で、自主事業を増やしていきたい。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自項目ごとの適否を記入
- 事務局は評価（適否）集計表を発表し、検討会として検討結果について協議
- 総評についての発表

(構成員) 会社のあり方について、方向性もまとまって一つの方向に向かっているため、指定管理者としては適任であると判断した。ただ、委託業務の比率が高いので、次の営業的な展開として、出来るところから少しでも行ってもらいたい。

(構成員) 長年の実績から利用者の信頼度も厚く、ノウハウや実力が上がってきており、指定管理者としては、非常にふさわしい団体であると判断する。ただ、生産性の点から、過去にとらわれることなく、目標数値を達成し、競争力を強化することで、最終的に利用者の満足の上昇などにつなげてもらいたい。

(構成員) 北九州の港を代表する太刀浦を含む門司地区を運営していく上でも受入態勢が整っていると考える。取扱量の増加につながるよう努力してもらいたい。

(構成員) 長年に渡る港湾業務の実績から、指定管理者として、十分な能力を持っている企業だと判断した。使い勝手のいい港づくりの一環で、港湾運営という観点から指定管理者の企業が、港湾に対して寄与されることを今後とも望みたい。

- 申請団体について、検討会で審査した結果、全体的に市の要求水準を満たしており、過去の実績等から一応の能力を有していることが認められるため、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。